

平成 29 年度

西之表市健全化判断比率及び
資金不足比率(法非適用)審査意見書

西之表市監査委員

平成 29 年度 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼に審査を実施した。

2 審査の意見

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成 28 年度 (%)	平成 29 年度 (%)	早期健全化基準 (%)
① 実質赤字比率	—	—	14.57
② 連結実質赤字比率	—	—	19.57
③ 実質公債費比率	8.8	9.2	25.0
④ 将来負担比率	58.0	45.6	350.0

資金不足比率	平成 28 年度 (%)	平成 29 年度 (%)	経営健全化基準 (%)
⑤ 地方卸売市場特別会計	—	—	20.0

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成 29 年度の実質収支が黒字であり、実質赤字がないことから、実質赤字比率は -4.43% と負の数値となり、早期健全化基準の 14.57% と比較してもこれを下回り、良好な状態にあると認められる。

② 連結実質赤字比率について

平成 29 年度の連結実質収支が黒字であり、連結実質赤字がないことから、連結実質赤字比率は -13.88% と負の数値となり、早期健全化基準の 19.57% と比較してもこれを下回り、良好な状態にあると認められる。

③ 実質公債費比率について

平成 29 年度の実質公債費比率は 9.2% となっており、早期健全化基準の 25.0% と比較すると、これを下回る比率となっている。

④ 将来負担比率について

平成 29 年度の将来負担比率は 45.6% となっており、早期健全化基準の 350.0% と比較すると、これを下回る比率となっている。

⑤ 資金不足比率について

平成29年度の資金不足比率は、地方卸売市場特別会計については実質収支が黒字であり-27.87%と負の数値となることから、資金不足はなく、経営健全化基準の20.0%と比較してもこれを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

(4) その他

財政状況はほぼ落ち着いているものの、種子島清掃センター建設費の公債費相当負担金や、汚泥再生処理センター、防災拠点中央公民館、新種子島産婦人科医院の建設費元金などの大型建設事業等の償還が始まるため、実質公債費比率の上昇は懸念材料である。今後ともこれらを踏まえ一層の財政運営の安定化を望むものである。